

業務の運営に関する規程

トヨタモビリティパーツ株式会社

第1 求 人

- 1 当社は、取扱職種の種類等（※）に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基準法及び職業安定法等）違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合には受理しません。
- 2 求人の申込みは、求人者本人または代理人により、当社指定の専用プラットフォームを通じてご登録ください。やむを得ない場合は、電子メール、電話、FAXでの申込みも可能とします。
- 3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ当社指定の専用プラットフォーム、書面の交付又は電子メールの使用により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ当社指定の専用プラットフォーム、書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。

第2 求 職

- 1 当社は、取扱職種の種類等（※）に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
- 2 求職申込みは、当社指定の専用プラットフォーム内で求職者が登録することで完了します。
- 3 常に、日雇的又は臨時的な労働に従事することを希望される方は、当社指定の専用プラットフォームに登録をしていただくため、求職申込みの手続きを省略致します。

第3 紹 介

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に必ず職業に速やかに就くことができるよう極力お世話致します。
- 2 求人の方には、その御希望に適合する求職者を極力お世話致します。
- 3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には電子メールの使用により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。
- 4 求人及び求職申込みからマッチングまですべて当社指定の専用プラットフォーム内で行います。

- 5 マッチング成立後は、当社指定の専用プラットフォーム内の機能を通じて就職までの手続きが円滑に進行するよう支援します。
- 6 当社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。
- 7 マッチング成立し、就職が決定しましたら、求人者に対して別表の手数料表に基づき手数料を申し受けます。この料金は、別表に定める手数料表に基づきます。

第4 その他

- 1 当社は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
- 2 当社の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から当社に対して、その報告をしてください。
また、当社の職業紹介により期間の定めない労働契約を締結した求職者が就職から6箇月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から当社に対して報告してください。
- 3 当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
- 4 当社が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、当社の当該情報が正確、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます。
- 5 当社は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
- 6 当社の取扱職種の範囲等は、取扱職種の範囲等（※）です。
- 7 当社の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。当社の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は責任者に詳しくおたずねください。

（※）取扱職種の範囲等

職種：自動車整備・修理工

地域：愛知県

2025年 9月 17日

代表取締役社長 榊原 弘隆